

## 令和 3 年度 第 1 回 桜川市総合教育会議議事録

1. 日 時 令和 4 年 3 月 23 日（水）午後 1 時 30 分～

2. 場 所 桜川市役所 大和庁舎 3 階 大会議室

3. 出席者

（構成員）大塚市長、稲川教育長、市村教育長職務代理者、  
小林教育委員、野村教育委員、小島教育委員

（事務局）田口市長公室長、栗林教育部長、坪井企画課長  
園田教育委員会次長兼学校教育課長、  
学校教育課 古宇田課長補佐、海老澤課長補佐、  
廣澤係長、石塚主任

教育指導課 田部井課長

企画課 斎藤課長補佐、山川係長、  
大和田主任、青木主事（記録者）

4. 内 容

○司会

ただいまから令和 3 年度第 1 回桜川市総合教育会議を開催いたします。初めに、大塚市長よりあいさつをお願いいたします。

○大塚市長

本日の協議案件ですが、「市立学校の統合方針（案）について」、「学校の働き方改革について」でございます。子どもたち、そして学校の先生方にとっても重要な案件でございますので、内容についてご理解を賜りますとともに、忌憚のないご意見をいただきたいと存じます。

本日は、よろしく願いいたします。

○司会

それでは、協議事項に入ります。桜川市総合教育会議設置要綱第 4 条の規定により、市長が議長をすることに定まっております。会議の進行を大塚市長にお願いいたします。

○大塚市長

それでは議長を務めさせていただきます。よろしく申し上げます。協議事項1「市立学校の統合方針（案）」について説明をお願いします。

○園田教育委員会次長兼学校教育課長

「市立学校の統合方針（案）」の説明。

○大塚市長

ただいま説明がありました。ご意見、ご質問等がありましたら、お願いします。

明日24日の夜に、桜川中学校、谷貝小学校、樺穂小学校、桃山学園のPTAの方々に来ていただいて、説明会を行います。

統合方針（案）についてはよろしいでしょうか。

○小林教育委員

大和地区ですので、大和地区の学校が気になってはいるのですが、当初、大和中学校と桜川中学校を統合するという話がありながらも、出生数を見ていくと、そういった状況ではないと思っているところではあります。大和地区にもできれば、学校は残したい、中学校でなくても小学校が残っていれば、地域や地域の人にとっても良いと考えていたのですが、今年度生まれた子どもの人数を見ると、雨引小学校、大國小学校を合わせても16人ということは、学校を残したとしても、また1クラスで6年間やっていかなければなりません。そういったことも考えながら、学校を残していくことは難しいと感じました。個人的な意見ではあるのですが、大幅に人数が減っていますので、説明会で、保護者の方の意見を聞いてみたいというのが私の考えです。

○大塚市長

前回の答申を出したのはいつか。

○園田教育委員会次長兼学校教育課長

平成31年の1月です。

○大塚市長

大和中学校と桜川中学校の統合という意見もあったのですが、それを進めたとしてもまた10年後にまた2クラスにできなくなってしまうということで、この統合方針（案）をだして、どのような反応になるか。

大和地区については、桜川筑西 IC 周辺地区のまちづくりを進めているところで、長方・高森地区あたりで住宅が増えればといった記載をしているところです。

○野村教育委員

市立学校の統合方針（案）の資料の 3 ページ、「保護者や地域の方の意見を考慮しながら」とあるように、行政主導、教育委員会主導ではなくて、地域から盛り上がる、そういったものがすごく大切なのではないかと思います。どうしても行政主導になってしまって、やらされたという印象が強くなってしまいますので、地域の方々の考えを知るという意味では、アンケートをとるあるいは、代表者の方の意見を聞くなど、そういうものがあっても良いのかなと思います。

○大塚市長

アンケート等もとって進めていければと思います。

PTA の役員の方からあった話では、ある程度、市で方向性を決めてもらったほうが、進めやすいといった話はしていました。真壁地区については、具体的な案があり、大和地区、岩瀬地区については、今後の話になると思いますが、説明会等行っていきたいと考えております。

よろしいでしょうか。

続きまして、協議事項 2 「学校の働き方改革について」説明をお願いします。

○田部井教育指導課長

「学校の働き方改革について」の説明。

○大塚市長

ただいま説明がありました。ご意見、ご質問等がありましたら、お願いします。

○野村教育委員

質問ではないのですが、私の手元には、今年度に学校訪問をした際の資料があります。市内のある中学校で、17 名中、時間外勤務時間 45 時間未満が 7 月の段階で 4 人、そして 45 時間から 80 時間が 10 人、80 時間以上が 3 名となっております。10 月ですが、45 時間未満が 1 名、45 時間から 80 時間以上が 9 名、80 時間以上が 7 名ということで報告を受けております。月それぞれの時間外勤務平均時間ですが、7 月においては 57 時間、10 月においては 73 時間となっております。時間外勤務の上限時間について一つの目安とすると、月 45 時間以下、年間 360 時間以下と言われているわけなのですが、なかなかその数字には達しな

いというのが現状であります。

そういったことがありますので、各学校では様々な取り組みをしております。一番時間的に問題があるのが、部活動の件です。やはり、部活動の日数を減らすということで、現在、週2日、月曜日と木曜日に加え、土曜日もしくは日曜日のいずれかを休みにするという中学校が多いです。さらには部活動の複数化ということで、指導者が1人ではなく、2人ないし3人というような学校もあります。部活動に関してはそういったことで対応しているのですが、あとは中学校だとどうしても部活動の後に会議をするといったことになりますので、時間が遅くなってしまいます。ですので、日課表の中に会議を位置付けて、できるだけ放課後に会議をしないような工夫をしたり、定時退勤日を設けてできるだけ、教職調整額金を負担しようという考えもあるようです。小学校はだいたい、時間内に収まっているようなのですが、課題は中学校です。

本市には昨年からの授業の中に、部活動の指導員という制度があります。いわゆる先生ではなく、一般の方に指導にあたってもらうというようなものです。あとは、訪問型家庭教育支援員といった制度があります。これは、もともと不登校、虐待を受けた子ども達のところへ先生方が行って、指導したり、一緒に共感するようなものがあるのですが、先生方はどうしても時間外になってしまいますので、こういった制度を各学校にもっと周知していただいて、制度を利用すれば時間外勤務を軽減できるのではないかと思います。以上です。

#### ○稲川教育長

今、ご指摘いただいたように、働き方改革で一番問題になっているのは部活動です。部活動は一日の教育課程が終わった後の教育課程外の指導ということで、勤務時間が長くなる先生が多いのが現状です。

また、中学生の場合、発達段階として生徒指導関係の問題対応が多く、放課後に指導するといったことが多くあります。特に不登校の問題では、夜間登校対応であったり、様々な対応を求められています。教育は、多様な支援をすることが大事だと思っているので、制度を利用したり、関係機関との連携の中でできることはやっていきたいと思っています。いずれにしましても、働き方改革を推進するということであれば、人材が必要になったり、外部に委託するなど、金銭的な部分も必要になることから、財政的な補助も必要であります。そして、できれば今日お話しがあった中で、地域で考えていくことがコミュニティスクールの延長で、そちらについても一緒に考えていかなければならない問題であると思っています。工夫して取り組んでいければと思います。ご意見いただきありがとうございました。

○大塚市長

その他、ご意見・質問ございますか。

○市村教育長職務代理者

意見ではないのですが、今野村委員からありました、中学校の現状を踏まえて、学校の職員間の連携といった教育課題について地域の中で、効率的に取り組んでいくことは良いことだと思います。いかんせん、小規模校だとこれできません。時間も、ある程度の複数学級があるところの制度では、生徒指導も教科の話し合いも就業時間の中でうまく運用することは可能です。また、規模が大きいところは補助員が複数名いるので、そういった方が入って、教科指導ができるといった利点がある。今の桜川市の現状においては、あまりにも子どもたちの人数、教員の人数が分散されていて、一人の役割が大きすぎるので、ゆとりのある時間の生み出し方が教職員にとっては難しいと思います。

先ほど、市長から統合を取り急ぎ進めていかなければならないといったお話がありました。これは現実的に迫っていることなので、今日、義務教育学校前期の修了証書授与式に行かせていただいたのですが、ああいったところが理想ですよね。ただし、この学校でさえ、生徒数は減少してきているという現実があります。一つのモデルとして運用されていますが、非常に効率的、また機能的、そしてゆとりも個別指導についても、その成果が修了証書授与式の中で見られましたので、そういった体制を整えていくことが理想かなという思いがしました。人数の面、地域の理解の面といったような取り組むべき課題はありますが、せつかく良いモデルがあるのですから、それをなんとか取り入れる方法をこれから先、進んで取り組んでいかなければならないという思いがしました。

○大塚市長

協議事項2についてはよろしいでしょうか。

それでは、協議事項については以上でございます。ご協力ありがとうございました。

○司会

ありがとうございました。次に次第でその他となつてございますが、事務局からの提案はございませんので、皆様からご意見などがありましたら、お願いします。

それでは、以上をもちまして令和3年度第1回桜川市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。